

2022 年度「真如苑 こども食堂 支援助成」のご案内

【はじめに】

私たち真如苑は、「すべての“いのち”に希望ある未来（あした）を」をテーマに、志を同じくする多くの方々とともに社会貢献活動を進めてまいりました。2020 年 3 月、新型コロナウイルス感染拡大にともなう突如の臨時休校を機に実施した、こども食堂等への助成事業では、様々な困難を抱える家庭やその子どもたちのために活動する多くの団体の皆様と出会うことができました。「食べる」ことは人が生きていくために必要不可欠です。特に成長期にある子どもたちは「食」が充実することで身体が満たされ、心が整い、活力が湧いてきます。

長引くコロナ禍により、もともと困難な状況にあった方々の環境はさらに厳しさを増しています。そうした中にある方々に寄り添い、支える皆様のお手伝いできればと考え「食」を通じた子どもの支援や、そこから派生した居場所づくりや学習支援などの活動を対象に助成をさせていただきます。さらに、これから「こども食堂」を始める団体も助成の対象とさせていただきます。

多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

【対象団体】

- ・無料もしくは低額で食事を提供する「こども食堂」、フードパントリー等、食を通じた活動を行う非営利団体、または、これから「こども食堂」を始めようとしている非営利団体（いずれも法人格の有無は問いませんが、申請時点で一年以上の活動実績があること）。
- ・個人事業主が経営する飲食店や株式会社（いわゆる「営利事業者」）、宗教法人が運営するこども食堂は、こども食堂が非営利で運営され、（こども食堂名義の口座があるなど）営利部分や宗教法人と経理区分が行われている。なおかつ、こども食堂名で申請できること。
- ・助成金の管理や活動の記録を保存することができ、経費ならびに事業実施の報告ができること
- ・団体名称や助成事業名を真如苑のホームページに公開することや報告書の提出・公開に同意していただけること。（助成金受領にあたっての確認書をご提出いただきます）

【対象事業】

こども食堂、弁当配布、フードパントリー、学習支援、子どもの居場所、お楽しみイベントなど

【助成対象期間】

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

【助成額】

助成総額は 1,000 万円

1 団体あたりの助成上限額は 20 万円

【対象経費】

申請事業の実施に必要な以下の経費が対象となります。なお、事務所家賃や電話代など団体の通常運営経費は対象となりません。また、人件費や謝金のみの申請はできません。

費目	内容
①食材費	食材、弁当などの購入費
②人件費	申請事業実施に伴う団体スタッフ人件費
③謝金	ボランティア、講師謝金
④会場費	会場賃借料
⑤交通費	電車、タクシー代など
⑥備品消耗品費	お弁当容器、梱包材、消毒等衛生用品、玩具・景品など
⑦印刷製本費	ポスター、チラシなど
⑧通信運搬費	郵送料、ネット接続料など
⑨会議費	会議開催費用
⑩保険料	ボランティア保険など
⑪その他	上記にない費目

【応募方法】

○「真如苑 公募助成」サイト (<https://kobo.shinnyo-en.or.jp/>) より申請書のデータをダウンロード・必要事項を入力の上、メールにてご提出ください。

(メールのみで受け付けます。受付後、2営業日以内に当苑より受理メールをお送りします。受理メールが届かない場合は、申請が届いていない可能性がありますので宛先が正しいかご確認ください。もし受理メールが届かない場合は下記【お問い合わせ先】までお電話ください)

- ・送信の際には件名に **【こども食堂助成】 ○○ (団体名)** を明記してください。
- ・活動を紹介するパンフレットや会報などがあればデータを添付してください。
- ・選考は、申請書のみで行います。別紙資料は選考の対象にはなりませんので申請書に詳細を書き込んでください。必要でしたら枠を広げていただいて結構です。

【選考と選考結果通知】

申請内容をもとに選考委員会により検討・選考し、応募団体・ご担当者宛にメールでご連絡します。

<選考委員>

湯浅 誠 (認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長)

早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 理事長)

八本 俊之 (真如苑 社会交流部 部長代理)

(敬称略)

【スケジュール】

2022年

- 4月25日 募集開始
- 5月25日 応募締め切り（申請書メール必着）
- 6月25日 助成決定（メールにて各団体へ通知）
- 7月10日 助成金振込必要書類提出締め切り
- 7月29日 助成金振込

2023年

- 3月31日 助成期間終了
- 4月30日 助成事業実施報告書提出最終締め切り

【その他】

- ・本助成事業によって感染が広がることのないよう、活動の環境整備その他、子どもやご家族、関係者の皆様の安全にはくれぐれもご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・状況により、予定した事業が実施困難になることも想定されます。その場合は安全第一に考え、実施時期の延期または中止を柔軟に検討し、助成事務局までご連絡ください。
- ・中止の場合は助成金の返還をお願いします。
- ・事業の実施に際してチラシやホームページなどで告知、報告をする場合は真如苑の助成事業であることを明示してください。
- ・同趣旨での他団体の助成を受けている団体でも応募できますが、助成金の使途が重複しないように資金管理をしてください。

【応募・お問い合わせ先】

真如苑 社会交流課

Mail : kodomo-shien@shinnyo.org

TEL : 042-538-3892 (※)

※電話はメールが届かない場合のみご使用ください。通常の提出・問い合わせ等は必ずメールへお願い申し上げます。なお、事務所不在の場合もありますので、不在の場合にはお手数ですが別の日に再度お電話ください。